

株 主 各 位

熊 本 県 荒 尾 市 万 田 1597 番 地 2

株式会社アーバンライク

代表取締役 吉 野 悟
社 長

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年1月30日（月曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年1月31日（火曜日）午後1時30分
（昨年の開始時間から変更しておりますのでご注意ください。）
2. 場 所 福岡県大牟田市旭町三丁目3番地3
ホテルニューガイア オームタガーデン2F 「飛鳥の間」
3. 目的事項
 - 報告事項 第15期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）事業報告の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 第15期（2021年11月1日から2022年10月31日まで）計算書類承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.urban-like.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の促進により感染拡大が抑制され、段階的な社会経済活動の再開によって景気に持ち直しの兆しが見えたものの、欧米を中心とした金融引き締めに起因する急激な円安の進行によって輸入価格が上昇し、またロシアのウクライナ侵攻による社会情勢不安から原燃料価格の高騰も影響して国内の物価上昇につながるなど、先行き不透明な状況が続いてまいりました。

当社の主要事業が属する住宅業界におきましては、国土交通省公表の建築着工統計調査報告によると、全国の新設住宅着工戸数（持家）は2021年11月から2022年10月においては260,068戸、前年比91.5%となっております。当社の住宅販売エリアであります九州地区においても戸数は28,486戸、前年比90.5%となっており、2022年1月からは前年比減少に転じて、同年7月には22.3%の大幅減となるなど、経済環境の厳しさから住宅取得に対する消費マインドが冷え込んでおり、厳しい状況が続いてまいりました。

このような環境の中、当社におきましては、URBAN architect一級建築士事務所の開設や、建設業における特定建設業許可の取得、宅地建物取引業における大臣免許の取得等を行い、今後の業容拡大に備えるための取り組みを行いました。また、引き続きwebからの集客を強化するためにホームページの改修や、SNSによる集客の強化等に取り組みました。これらの結果、売上高は3,228,001千円（前年同期比10.9%減少）、営業損失は4,084千円（前事業年度は営業利益214,265千円）、経常利益は11,488千円（前年同期比94.5%減少）、当期純損失は12,030千円（前事業年度は当期純利益144,757千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、64,512千円であり、その主なものは、玉名店事務所の改装工事によるもの、熊本平成店事務所の移転に伴う内装工事によるもの、八代店出店の用地取得によるもの、CADシステム導入によるもの等であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症に関してはワクチン接種の普及やウイルス変異によって重症化リスクが減少傾向にあるものの、ウクライナ情勢の長期化、欧米との金利格差による円安傾向等の影響による資源の高騰や物価上昇等、依然として先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

当社といたしましては、住宅事業におきましては、新しい生活様式を意識した注文住宅に対する顧客ニーズに引き続き柔軟に対応しつつ、建売住宅の販売を強化してまいります。不動産事業におきましては、宅地分譲、不動産売買の仲介、賃貸住宅の仲介や管理契約の獲得を推進いたします。また福祉関連施設事業におきましては、福祉事業者様との連携を深め、その協力を得ながら障がい者グループホーム施設の建設・販売を推進してまいります。

このような今後の事業拡大のために、当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、日本国内では感染の拡大と収束を

繰り返しながらも、ワクチン接種の普及等によりウィズコロナによる社会経済活動の正常化に向けた動きが出てまいりました。そのような中、当社はお客様、お取引先様、当社従業員とその家族の安全確保を最優先とし、リモートを活用した非対面での商談や、お客様同士の接触を避けるため完全予約制での完成見学会の実施、またマスク着用やアルコール消毒を徹底するなど、引き続き感染予防に取り組んでまいります。

② 建築資材の高騰に対する対応

ウッドショックによる木材価格の高騰は、高止まり感が収まりつつあるものの、原油価格の高騰や円安の影響により建築資材全般について価格の高止まりが続いております。当社は、仕入先の再検証や仕入価格の交渉により、市場動向を注視しながら安定的な仕入の確保と住宅の供給を実現するため、時機に応じた対策を引き続き講じてまいります。

③ 人材確保及び人材育成について

当社にとって最大の資産は、当社の保有する経験・ノウハウを担っていく「人」であり、継続的に企業価値を向上していくためにも優秀な人材を安定的に確保し、育成していくことが極めて重要であると考えております。今後とも研修・育成の充実に取り組み、組織を構成する一人一人の業務に対するレベルアップを図ると共に、当社の理念および役職者の行動規範を理解した責任ある人材の育成を行ってまいります。

④ 新規エリアへの出店

当社の持続的な成長を達成するためには、各事業に関する需要の多い地域で効率的な店舗展開を行うことが重要な戦略であると考えております。具体的には、新しいエリアへ進出する際は、現在行っている事業の中からどの事業が最適かを検討しつつ、都心部ではなく競合の少ない郊外地域への出店を行います。商圈エリアを最長で1時間以内に設定し、メンテナンス対応の際などお客様のもとへすぐに駆け付けることができるようにしてまいります。そこで着実に実績を積み上げ、店舗の信頼を継続的に確保することによって、その出店エリアに根付いてまいります。

⑤ 新規事業への取り組み

当社は、『理想以上の暮らしを舞台に、人々の素敵な「ドラマ」を作る。』という経営理念を掲げており、住宅事業を主力事業と位置付け、暮らしに関連した事業を行っております。今後は、福祉関連施設事業をはじめとして、外部環境の変化を踏まえた成長分野への新規参入を図ることにより、効率的な事業ポートフォリオを構築することを目指しております。今後も、成長機会に対して適切に経営資源の配分を行い、新たな事業への取り組みを積極的に進めてまいります。

⑥ 店舗の競争力の強化

当社では、専属のシステムエンジニアとwebデザイナーを雇用し、インターネットによる集客の強化とお客様の利便性の向上、社内の生産性の向上を目指しております。新型コロナウイルス感染症の流行を契機に浸透したオンラインサービスへのニーズの高まりについては、オンラインによる接客・内見、ITを活用した重要事項説明、工事請負契約の電子化等のサービスを全店で導入しており、その利用頻度を高めることで推進してまいります。そして、その地域に根ざした豊かな地域情報を提供することでお客様の新生活をよりリアルにイメージできるようにし、お客様満足度の向上を図ってまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化

当社は、企業価値の最大化を図るために、経営の健全性、透明性及び客観性が重要であり、コーポレート・ガバナンスの強化を最も重要な経営課題の一つと位置付けております。今後も、コーポレート・ガバナンス基本方針の着実な運用に加え、経営トップからのメッセージ発信、コンプライアンス教育の強化ならびに内部通報制度の充実等によりコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第12期 (2019年10月期)	第13期 (2020年10月期)	第14期 (2021年10月期)	第15期 (当事業年度) (2022年10月期)
売上高 (千円)	2,109,367	2,467,096	3,622,684	3,228,001
経常利益 (千円)	97,062	69,838	209,766	11,488
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	67,636	52,070	144,757	△12,030
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△) (円)	338.18	260.35	708.26	△55.57
総資産 (千円)	1,094,734	1,246,764	1,500,925	2,481,901
純資産 (千円)	195,392	247,463	581,310	569,279
1株当たり純資産額 (円)	976.96	1,237.32	2,685.04	2,629.47

- (注) 1. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。2019年10月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 重要な親会社
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は主として次の事業を行っております。

当社は、熊本県、福岡県、佐賀県および沖縄県を中心に、注文住宅および規格住宅の建築請負の企画、設計、施工管理を主な事業内容とする住宅事業、不動産事業および福祉関連施設事業を行っております。当社は、主要顧客層を20代後半から30代の第一次取得者層に設定し、設計自由度に優れたセミオーダー住宅を、また事業向けの収益物件の建築や、沖縄県ではリゾート地における宿泊施設の建築等も提供しております。

(8) 主要な営業所

荒尾本店	・ ・ ・	熊本県荒尾市万田1597番地2
福岡本社	・ ・ ・	福岡県福岡市中央区大名2丁目4番22号
玉名店	・ ・ ・	熊本県玉名市築地1747番地1
柳川店	・ ・ ・	福岡県柳川市三橋町今古賀143番地5
熊本平成店	・ ・ ・	熊本県熊本市南区江越2丁目1番15号
佐賀店	・ ・ ・	佐賀県佐賀市兵庫南1丁目2番21号
熊本北部店	・ ・ ・	熊本県熊本市北区西梶尾町434番地1
琉球アーバンホーム	・ ・ ・	沖縄県宜野湾市大山7丁目4番2号
Livment熊本新屋敷店	・ ・ ・	熊本県熊本市中央区新屋敷2丁目22番7号

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
85名〔14名〕	20名増〔2名増〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を〔 〕内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社西日本シティ銀行	527,145 千円
株式会社りそな銀行	183,330
株式会社肥後銀行	173,000
株式会社日本政策金融公庫	83,818
株式会社福岡銀行	27,582

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 800,000株

(2) 発行済株式の総数 216,500株

(3) 株主数 27名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
合同会社Ｊｏｂｓ	90,000	41.57
吉野 悟	65,000	30.02
竹下 隆司	20,000	9.24
山瀬 倫生	9,600	4.43
川田 悟	9,600	4.43
肥銀地域企業応援投資事業有限責任組合 無限責任組合員肥銀キャピタル株式会社	8,700	4.02
株式会社ＴＶＱ九州放送ネクスト	2,600	1.20
株式会社池田企画事務所	2,000	0.92
株式会社カワムラ	1,000	0.46
フォルトゥナ株式会社	1,000	0.46

(注) 合同会社Jobsは、当社代表取締役社長吉野 悟氏が代表社員を務める資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

- ・ 新株予約権の数
20個
- ・ 目的となる株式の種類および数
普通株式 20,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・ 当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行 使 期 間	個 数	保有者数
取締役	第1回（1,500円）	2023年1月30日～ 2031年1月29日	20個	2名

（注） 新株予約権の行使の条件

- 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
- その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
吉野 悟	代表取締役社長	
山瀬 倫生	取締役	アーバンホーム事業部長
川田 悟	取締役	琉球アーバンホーム事業部長
柏 達也	取締役	不動産事業部長
末政 道人	取締役	企画部長
坂本 憲洋	取締役	管理部長
魚住 友子	取締役	origami株式会社 代表取締役社長
幸田 精一郎	常勤監査役	
古賀 光雄	監査役	古賀マネージメント総研株式会社 代表取締役 株式会社ワールドホールディングス 社外監査役 株式会社ワールドインテック 社外監査役 株式会社テノ、ホールディングス 社外監査役
堂園 政仁	監査役	堂園公認会計士事務所 所長 株式会社果実堂 社外監査役

- (注) 1. 取締役魚住友子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役幸田精一郎氏、古賀光雄氏および堂園政仁氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役古賀光雄氏および堂園政仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の定めにより、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとされております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は当社が全額を負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	78,700 (2,000)	78,700 (2,000)	— (—)	— (—)	7名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	8,900 (8,900)	8,900 (8,900)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	87,600 (10,900)	87,600 (10,900)	— (—)	— (—)	10名 (4名)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2021年1月29日開催の第13回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。

3. 監査役の報酬限度額は、2022年1月28日開催の第14回定時株主総会において年額1,200万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	兼職先と 当社との関係
社外取締役	魚住 友子	origami株式会社	代表取締役 社長	当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。
社外監査役	古賀 光雄	古賀マネージメント総研株式会社	代表取締役	当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
		株式会社ワールドホールディングス	社外監査役	
		株式会社ワールドインテック	社外監査役	
		株式会社テノ、ホールディングス	社外監査役	
社外監査役	堂園 政仁	堂園公認会計士事務所	所長	当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
		株式会社果実堂	社外監査役	

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況等
社外取締役	魚住 友子	社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、おもにインテリアデザインや建設計画に関する豊富な経験から、新規事業計画や出店計画に関わる意見や助言を述べ、社外取締役として適切な役割・責務を果たしております。
社外監査役 (常勤監査役)	幸田 精一郎	社外監査役就任後に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席し、当社の内部統制システムやリスク管理体制の構築・維持等に関する意見を述べ、また、その他の重要な会議に出席して取締役の職務の執行をモニタリングし、社外監査役として適切な役割・責務を果たしております。
社外監査役	古賀 光雄	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、また、監査役会11回のうち10回に出席し、必要に応じ、おもに公認会計士としての専門的見地および経営コンサルタントの経歴を通じて培われた企業経営に関わる専門的見地から助言や提言を述べ、社外監査役として適切な役割・責務を果たしております。
社外監査役	堂園 政仁	社外監査役就任後に開催された取締役会13回の全てに、また、監査役会11回の全てに出席し、必要に応じ、おもに公認会計士としての専門的見地から、当社の予算管理、リスク管理等にかかる意見を述べ、社外監査役として適切な役割・責務を果たしております。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2022年10月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,111,586	流 動 負 債	1,216,533
現 金 及 び 預 金	354,861	工 事 未 払 金	423,847
完 成 工 事 未 収 入 金	502,959	短 期 借 入 金	376,000
販 売 用 不 動 産	887,859	1年内返済予定の長期借入金	150,952
未 成 工 事 支 出 金	12,933	リ ー ス 債 務	2,188
仕 掛 販 売 用 不 動 産	226,212	未 払 金	35,172
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,577	未 払 費 用	24,363
前 渡 金	7,381	未 払 法 人 税 等	1,005
前 払 費 用	27,976	未 成 工 事 受 入 金	148,436
そ の 他	82,825	前 受 金	2,800
固 定 資 産	370,315	預 り 金	28,589
有 形 固 定 資 産	231,497	前 受 収 益	244
建 物	145,206	賞 与 引 当 金	17,217
構 築 物	2,513	完 成 工 事 補 償 引 当 金	5,717
車 両 運 搬 具	1,878	固 定 負 債	696,088
工 具、器 具 及 び 備 品	4,751	社 債	200,000
土 地	73,057	長 期 借 入 金	467,923
リ ー ス 資 産	1,423	資 産 除 去 債 務	11,699
建 設 仮 勘 定	2,665	リ ー ス 債 務	966
無 形 固 定 資 産	30,467	そ の 他	15,500
ソ フ ト ウ ェ ア	28,969	負 債 合 計	1,912,622
リ ー ス 資 産	1,498	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	108,350	株 主 資 本	569,279
出 資 金	20	資 本 金	104,545
長 期 前 払 費 用	55,462	資 本 剰 余 金	94,545
繰 延 税 金 資 産	7,879	資 本 準 備 金	94,545
そ の 他	44,989	利 益 剰 余 金	370,189
		そ の 他 利 益 剰 余 金	370,189
		繰 越 利 益 剰 余 金	370,189
		純 資 産 合 計	569,279
資 産 合 計	2,481,901	負債・純資産合計	2,481,901

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年11月 1 日から
2022年10月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,228,001
売 上 原 価		2,530,551
売 上 総 利 益		697,449
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		701,534
営 業 損 失 (△)		△4,084
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
補 助 金 収 入	15,000	
助 成 金 収 入	7,802	
受 取 賠 償 金	4,507	
そ の 他	1,556	28,871
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,078	
社 債 発 行 費	3,617	
そ の 他	602	13,298
経 常 利 益		11,488
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	282	282
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,571	2,571
税 引 前 当 期 純 利 益		9,199
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,011	
過 年 度 法 人 税 等	11,617	
法 人 税 等 調 整 額	7,601	21,230
当 期 純 損 失 (△)		△12,030

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年11月1日から
2022年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	104, 545	94, 545	94, 545	382, 220	382, 220	581, 310	581, 310
事業年度中の変動額							
当期純損失(△)				△12, 030	△12, 030	△12, 030	△12, 030
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							—
事業年度中の変動額 合計				△12, 030	△12, 030	△12, 030	△12, 030
当期末残高	104, 545	94, 545	94, 545	370, 189	370, 189	569, 279	569, 279

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金、販売用不動産、仕掛販売用不動産 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7～38年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞 与 引 当 金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 完成工事補償引当金 …… 建築物の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事に係る補償費等の実績を基準として算定した発生見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 注文請負取引

注文請負取引については、顧客と戸建住宅、賃貸住宅、事業施設等の工事請負契約を締結し当該契約に基づき、建築工事を行う履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法（工事原価総額に対する発生原価の割合）を使用しております。

なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時点まで、原価回収基準により収益を認識しております。

② 不動産分譲取引

不動産分譲取引については、顧客との不動産売買契約に基づき、自社で開発、又は仕入れた物件（分譲宅地、分譲住宅、分譲マンション、事業施設等）を顧客に引渡しを行う履行義務を負っております。不動産分譲取引については、顧客へ物件を引渡した時点で収益を認識しております。

(6) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、当社は工事請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を適用し、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事については、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、不動産販売事業に係る収益は、顧客との間で締結された不動産売買契約等で明確にされている内容及び対価に基づき、物件の支配が顧客に移転した時点で認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

建	物	23,674千円
土	地	10,101千円
計		33,775千円

②担保に係る債務

長期借入金	51,200千円
-------	----------

※根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 64,163千円

(3) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権	85,337千円
契約資産	417,621千円
契約負債	151,236千円

4. 損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益	3,224,293千円
---------------	-------------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	216,500株
------	----------

6. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (2022年10月31日)	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,514 千円
賞与引当金	5,244 千円
完成工事補償引当金	1,741 千円
資産除去債務	3,563 千円
その他	3,770 千円
繰延税金資産小計	15,833 千円
評価性引当額	△4,982 千円
繰延税金資産合計	10,851 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,275 千円
未収事業税	△696 千円
繰延税金負債合計	△2,972 千円
繰延税金資産純額	7,879 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので10年であります。

完成工事未収入金に係る信用リスクは、「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り表を作成し、資金繰り動向を把握・管理しております。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年10月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	200,000	200,161	161
長期借入金(1年内返済予定を含む)	618,875	619,632	757
合計	818,875	819,794	919

(※1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)「完成工事未収入金」、「工事未払金」、「未成工事受入金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,629円47銭
1株当たり当期純損失	55円57銭

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器及びソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年11月1日から2022年10月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②計算書類等の監査のために、会計帳簿及びこれに関する資料の調査をいたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年1月12日

株式会社アーバンライク 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 幸田 精一郎 印

社外監査役 古賀 光雄 印

社外監査役 堂園 政仁 印

（注）監査役幸田精一郎、監査役古賀光雄及び監査役堂園政仁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 第15期（2021年11月 1 日から2022年10月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第 2 項の規定に基づき、当社第15期の計算書類のご承認をお願いする
ものであります。議案の内容につきましては、添付書類（11頁から17頁まで）に記載
のとおりであります。

取締役会といたしましては、第15期の計算書類が、法令および定款に従い、会社の財
産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

- ① 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。
- ② 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。
また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う経過措置等に関する附則を設けるものであります。（変更案：第15条、附則）
- ③ 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。
またこれに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。（変更案：第22条）なお、現任の取締役の任期につきましては、現行定款第22条のとおりとします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 7.（条文省略） （新 設） （新 設） 8. 前各号に附帯する一切の業務 （株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 （新 設） （新 設）	（目的） 第2条 （現行どおり） 1. ～ 7.（現行どおり） 8. 木材・建築資材・木材製品・家具等の販売及び輸出入 9. 木材・建築資材・木材製品・家具等の販売及び輸出入の代理店業 10. （現行どおり） （削 除） （電子提供措置等） 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の任期) 第 2 2 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の残存期間と同一とする。 (新 設)	(取締役の任期) 第 2 2 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削 除) (附則) 1. 定款第15条（電子提供措置等）の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 2. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	よし の さとる 吉 野 悟 (1982年6月8日生)	2001年8月	個人事業者として、海産物屋、古着屋を設立	155,000株
		2005年6月	株式会社拓建ホーム入社	
		2008年2月	当社設立 取締役	
		2014年4月	当社代表取締役社長（現任）	
2	やま せ みち お 山 瀬 倫 生 (1983年12月24日生)	2009年10月	株式会社拓建ホーム入社	9,600株
		2010年5月	当社入社	
		2014年6月	当社執行役員営業部長兼玉名営業所長	
		2016年12月	当社取締役営業部長	
		2019年1月	当社取締役本部長	
		2020年11月	当社取締役アーバンホーム事業部長（現任）	
3	かわ た さとる 川 田 悟 (1978年12月8日生)	2007年6月	株式会社福建入社	9,600株
		2010年6月	当社入社	
		2014年6月	当社執行役員工務部長兼荒尾営業所長	
		2016年12月	当社取締役工務部長	
		2020年11月	当社取締役琉球アーバンホーム事業部長	
		2022年11月	当社取締役特命開発担当（現任）	
4	かしわ たつ や 柏 達 也 (1984年1月25日生)	2011年7月	有限会社みえ不動産入社	一株
		2012年12月	当社入社	
		2017年11月	当社玉名営業所長	
		2020年5月	当社不動産事業部長	
		2021年1月	当社取締役不動産事業部長（現任）	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
5	す え ま さ み ち と 末 政 道 人 (1985年3月22日生)	2008年5月 2013年10月 2017年6月 2019年11月 2021年1月 2022年5月	有限会社白雲社（現株式会社白雲社） 入社 当社入社 当社柳川営業所所長 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役企画部長（現任）	一株
6	さ か も と の り ひ ろ 坂 本 憲 洋 (1970年9月12日生)	2012年6月 2015年5月 2019年11月 2021年1月	フィナンシャルプラザJAPAN株式会社入 社 当社入社 当社管理部長 取締役管理部長（現任）	一株
7	て ん ど う よ し み 天 童 淑 巳 (1972年11月22日生)	1998年6月 2007年1月 2009年1月 2015年1月 2015年10月 2019年10月 2019年12月 2019年12月	株式会社ベンチャー・リンク入社 株式会社ハウストゥ取締役 （フランチャイズ事業本部長） 株式会社ハウストゥ専務取締役 株式会社ハートアップ設立 代表取締役（現任） 株式会社ロペライオ ソリューションズ取締役 株式会社フェヴリナ 代表取締役 株式会社HACCPジャパン 取締役（現任） 株式会社フォーシーズHD 代表取締役（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 天童淑巳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 天童淑巳氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社ハウストゥや住宅販売会社の経営者として不動産業や住宅建築業にかかわる豊富な経験と実績を有し、有益な意見を期待できることから、社外取締役として適任と判断いたしました。
4. 天童淑巳氏が本議案により社外取締役に選任され就任した場合、当社は会社法第427条第1項に基づき、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各

取締役候補者が選任された場合は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを填補することとされております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は当社が全額を負担しており、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 ホテルニューガイア オームタガーデン 2 F 「飛鳥の間」
福岡県大牟田市旭町三丁目 3 番地 3 [TEL 0944-51-1111]



- 会場最寄駅
- ・ 西鉄新栄町駅より徒歩 3 分
 - ・ JR大牟田駅より車で 5 分